家保通信

No 5-37-No-8-12月号 東京都家畜保健衛生所



令和5年11月27日

動物用抗菌剤の販売量が最も多 い畜種はどれか?

- ①牛
- ②豚
- ③鶏

答えは裏面

佐賀県で高病原性鳥インフルエンサ

採卵農場で、11/25に佐賀県鹿島市で今 O野鳥 6道県25事例

季初(約4万羽)、11/27には茨城県笠間市 で2例目(約7万羽)となる高病原性鳥インフ ルエンザが発生しました。また、野鳥では 北海道で10/4のカラスの事例以降、高病原 性鳥インフルエンザウイルスが各地で検出 されています(図・表参照)。別添の資料を

参考に、引き続き ①飼養衛生管理の 徹底 ②毎日の健康 観察と異状の早期 発見・早期通報を お願いします。



※詳細は環境省HP参照 https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/

	検体回収場所	検体回収日	種名	亜型
1	北海道美唄市	10/4	ハシブトガラス	H5N1
2	北海道釧路市	10/18	ノスリ	H5N1
3	北海道釧路市	10/26	オオハクチョウ	H5N1
4	宮城県大崎市	10/27	ハシブトガラス	H5N1
5	宮城県登米市	10/29	オオタカ	H5N1
6	北海道別海町	10/25	タンチョウ	H5N1
7	北海道厚岸町	10/31	オオハクチョウ	H5N1
8	鹿児島県出水市	11/6	環境試料(水)	H5N1
9	鹿児島県出水市	11/11	オナガガモ	H5N1
10	鹿児島県出水市	11/12	ヒドリガモ	H5N1
11	北海道標津町	11/6	タンチョウ	H5N1
12	岡山県総社市	11/9	ツミ	H5N1
13	北海道別海町	11/6	ハクチョウ	H5N1
14	鹿児島県出水市	11/8	ヒドリガモ	H5N1
-	北海道釧路市	11/10	マガモ	H5
15	鹿児島県出水市	11/13	環境試料(水)	H5N1
16	岡山県倉敷市	11/13	オナガガモ	H5N1
17	千葉県東金市	11/14	糞便(カモ類)	H5N1
18	鳥取県鳥取市	11/9	野鳥糞便	H5N1
19	鹿児島県出水市	11/19	ヒドリガモ	H5N1
20	北海道中標津町	11/11	オオハクチョウ	H5N1
21	北海道大樹町	11/13	オオハクチョウ	H5N1
22	北海道標茶町	11/14	タンチョウ	H5N1
23	北海道別海町	11/15	タンチョウ	H5N1
24	宫城県多賀城市	11/18	オオハクチョウ	H5
25	鹿児島県出水市	11/20	環境試料(水)	H5N1

都内の野生イノシシで豚熱陽性が続いています!

8月に、檜原村の野生イノシシで都内10例目の豚熱(CSF)の感染が確認され てから、**都内の野生イノシシで豚熱の感染事例が<u>続いています。</u>特に**、生きて いるイノシシでの感染が確認されているため、ウイルスの農場への侵入リスク が非常に高い状況が続いています。引き続き、①飼養衛生管理基準の遵守②適 切なワクチン接種③異状がみられた場合の早期通報をお願いします。

都内野生イノシシ豚熱陽性事例(令和5年8月以降)							
例数	回収場所	発見日	発見時				
10	檜原村上元郷	令和5年8月14日	捕獲				
11	あきる野市養沢	令和5年10月13日	死亡				
12	あきる野市小中野	令和5年11月2日	死亡				
13	あきる野市小中野	令和5年11月7日	死亡				
14	あきる野市伊奈	令和5年11月13日	死亡				
15	青梅市御岳	令和5年11月8日	捕獲				
16	あきる野市菅生	令和5年11月12日	捕獲				





抗菌剤の適正使用をお願いします!

11月、大阪府で牛乳からスルファモノメトキシン(抗菌剤)が検出され、回収されるという事例がありました。 抗菌剤は要指示医薬品です。用法・用量、休薬期間等を遵守し、獣医師の指示に従って使用してください。また、必ず使用説明書をよく読んでから使用してください。

近年、抗菌剤の効かない<u>薬剤耐性菌の増加</u>が世界的に問題となっています。薬剤耐性菌の発生を防ぐため、以下を参考に、抗菌剤の適正使用してください。

①飼養衛生管理による感染症予防

・飼養衛生管理の向上(施設内の洗浄・消毒の徹底、十分な飼養スペースの確保、適切な栄養管理等)により、家畜を健康に保ち、抗菌剤の使用機会を減らしましょう。

②適切な抗菌剤の選択

・薬剤感受性試験を行い、最初に使用する抗菌剤(第1次選択薬)は、できるだけ抗菌スペクトルの狭いもの(主に原因菌にのみ効くもの)を選択しましょう。薬剤感受性試験は当所でも実施できますので、病性鑑定担当にご相談ください。

③投薬履歴の記録と目印の装着

・抗菌剤を使用した場合、以下を参考に、帳簿の記載と目印の装着を行いましょう。

,	使用者	動物種	個体を特定で きる内容		使用医薬 品名	使用方法	たりの	投与回 数/日	月日(時	最終使用 月日(時 間)	使用禁止期間	出荷でき る年月日 (時間)
,	獣医師 豊林 太郎	乳用牛	個体識別番号 xxxxxxxxxx	1頭	エンロフ ロキサシ ン注100 「KS」	静注	7.5ml	1回	R5.4.1	R5.4.3 9:00	60時間	R5.4.5 21:00

※抗菌性飼料添加物は動物用医薬品には該当しませんが、薬剤耐性対策の実効性を 確保する上で、使用履歴の記録が重要です。

④抗菌剤の保管・廃棄

・保管や廃棄に関する注意事項を遵守しましょう。

クイズの答え:② 動物用抗菌剤の販売量は近年横ばいで、最も販売量の多い畜種は豚となっています。2021年の販売量は、豚が約400トン、牛が約100トン、鶏が約80トンでした。薬剤耐性に対する国際的な動向を踏まえ、国は4月に「薬剤耐性対策アクションプラン2023-2027」を決定し、アクションプランでは、畜産分野での抗菌剤全使用量を、2027年までに、2020年の使用量(628トン)に対して15%の削減を目標としています。また、第2次選択薬の2027年の使用量を、2020年の使用量以下(27トン以下)に抑えることも目標としています。

発行日 令和5年11月27日

編集発行

1

東京都家畜保健衛生所

〒190-0182 東京都西多摩郡日の出町 大字平井2759

TEL: 042-588-7171

携帯:090-6941-4315(緊急用)

